

「居場所を失った人への支援活動応援助成」の第 11 回助成決定にあたって

2025 年 6 月 25 日

1. 応募状況の概要

○居場所を失った人への支援活動応援助成第 11 回への応募状況は、146 件（3 億 5,151 万円）でした。

○応募した団体の所在地は、東京都が 15 件、兵庫県が 10 件、愛知県・大阪府が 9 件、北海道・岡山県が 7 件、群馬県・静岡県・京都府・福岡県が 6 件、宮城県が 5 件、福島県・栃木県・埼玉県・神奈川県・三重県が 4 件、千葉県・新潟県・石川県・広島県・長崎県・沖縄県が 3 件、富山県・島根県・愛媛県・鹿児島県が 2 件、岩手県・秋田県・茨城県・福井県・山梨県・長野県・滋賀県・奈良県・和歌山県・香川県・高知県・佐賀県・熊本県・大分県が 1 件で、40 都道府県から応募がありました。

○応募した団体の法人種別は、NPO 法人が 89 件、任意団体が 24 件、一般社団法人が 22 件、社会福祉法人が 6 件、その他が 5 件でした。

2. 助成決定の概要

○応募いただいた団体の審査を行った結果、23 団体、総額 5,604 万円の助成を決定しました。

○応募要項に照らし合わせて審査を行い、必要性・緊急性が高い活動、また確実に効果的な支援につながる活動であると応募書から判断されるものを決定いたしました。

3. 第 11 回助成決定にあたって （審査委員長コメント）

本助成は、近年の物価高騰や地域コミュニティの希薄化、単身世帯の増加など社会環境の変化により、経済的困窮や社会的孤立に直面する人々に対する支援活動を応援する目的としたものです。なお今回より、赤い羽根福祉基金「社会課題テーマ助成」のプログラムとして実施いたします。

ご応募いただいた 146 団体の応募書からは、物価高騰による経済的困窮や、社会的孤立の深まりといった課題に対し、引き続き支援を継続する必要性が強く感じられました。

採択された活動は、不登校・ひきこもりの子ども・若者や、家庭に安心できる居場所がない子どもたちを支える居場所づくりやアウトリーチ活動、妊婦・産後女性など困難な状況にある人たちへの多面的な支援など、心理的・経済的・社会的孤立に対して複合的に関わる取り組みが見られました。また緩やかな就労やメンター制度などを通して、社会参加や自立を促す工夫も見受けられました。

そのほかにも、少年院や刑務所の出所者に対する自立支援を、全国の関係機関と連携しながら展開する取り組みや、認知症の人とその家族が気軽に相談できる窓口やカフェを地域に拡充する活動、外国ルーツ2世・3世の若者が自らの選択肢を広げられるよう、日本語や文化を伝えるプログラムなど、多様なアプローチが見られました。なかでも、住民主体の認知症カフェにみられる、課題を中心にして地域づくりにつなげようとする試みは、今後の地域共生社会において重要な可能性を秘めていると感じます。

一方で、残念ながら、応募する活動の内容が具体的ではない、経費の必要性や助成終了後の資金と運営体制についての記載が十分ではない、食支援と学習支援やその他活動との相乗効果が読み取れない、関係機関との連携が読み取れない等の応募書が散見されました。

応募事業の検討にあたっては、活動の目的や必要性、資金の使途、終了後の見通しまでを含めた全体像をよくご検討ください。また、複数の取り組みがどのように有機的につながっていくのか、地域とのつながりの中でどのように展開していくのかといった、活動の全体構造や、関係団体・機関との協働の可能性についても今一度ご検討ください。

最後に、助成が決定された団体のみなさまには、本助成金が「赤い羽根福祉基金」にご賛同いただいた企業や団体、個人のみなさまからの寄付金をもとに成り立っていることを踏まえ、助成を受けた活動に対する理解や、支援者を広げていただき、それぞれの取り組みが今後、持続可能な形で地域社会に定着・発展されることを願います。

「居場所を失った人への支援活動応援助成」審査委員会
委員長 和田 敏 明